

# 第34回はつかいち桜まつり出店者募集要綱

1. 開催日時 令和7年4月6日(日)午前9時30分～午後3時30分(予定) ※雨天決行

2. 開催場所 廿日市市木材港北 昭北グラウンド内

3. 出店資格
- ① 廿日市商工会議所の会員
  - ② 廿日市市内(佐伯・大野・宮島)各商工会の会員
  - ③ はつかいち観光協会、宮島観光協会の会員
  - ④ 公共的団体と認められる団体

のいずれかで本要綱・出店に関する規約・出店申込書の記載事項に同意いただける方

4. 出店料(税込)

**1テント:20,000円**

- ・テントサイズ横5.4m×たて3.6m・備品使用料を除く・原則1事業所1テント限り
- ・備品の使用料については別途出店申込書を参照(サイズは予定)

5. 出店料振込先・出店申込書先

申込書に必要事項をご記入のうえ、出店料及び希望される備品の使用料をお支払ください。

●**出店料振込先**

銀行名：**もみじ銀行** 支店名：**廿日市支店** 口座番号：**1768241**  
口座名義人：**はつかいち桜まつり実行委員会** (振込手数料はご負担をお願いいたします)

※はつかいち桜まつり実行委員会は免税事業者です。インボイス制度には対応していません。

※払込名義人は、出店名等わかりやすいようお願い致します。わかりにくい場合は、受付が遅れる場合がございます。

※**出店申込書、出店料の両方が揃った時点で受付対応をさせていただきます。**

●**申込書・臨時食品取扱開設届 送付先 (FAX可)**

〒738-0015 広島県廿日市市本町5-1 はつかいち桜まつり実行委員会事務局  
FAX (0829) 31-3822

※**臨時食品取扱開設届は出店者名の記載も忘れずにお願いします。**

- ・応募者多数の場合は、**先着順**となります。
- ・申込書等、出店料は、はつかいち桜まつり実行委員会事務局へ直接、持参されても対応いたします。
- ・出店者の理由等による返金はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・桜まつり出店者説明会～当日に悪天候その他不可抗力の原因で開催を中止または、一部中止した場合、主催者はこれによって生じた出店者及び関係者の損害は補償しません。また、出店者から支払われた費用も返却いたしません。

**申込期限**

**令和7年2月3日(月)～2月28日(金) 17時00分まで**

※裏面あり

## 6. キッチンカー、移動販売車での出店について

キッチンカー、移動販売車での出店もテント販売と同じ出店料です。会場における台数が決っておりますので応募多数の場合、先着順とし、テントでの出店または、お断りする場合がございます。

## 7. 出店者説明会

出店者への説明会を令和7年3月18日(火) 14時から廿日市市商工保健会館

1階多目的ホールで開催いたします。

\*注) 桜まつり当日の駐車券等を説明会でお渡ししますので、必ずご出席ください。

ご出席なき場合は、ご出店を見合わせていただく場合もあります。

## 8. 出店留意事項

- 1) 出店場所等については主催者に一任させていただきます。
- 2) 出店者の駐車場の台数は1台のみです(駐車場は指定、出店者用駐車券を発行します)
- 3) 出店品目・価格等の調整は一切いたしません。
- 4) 出店コーナーの装飾・値札・釣り銭等は各出店者(団体)でご用意ください。
- 5) 無料配布物等の計画があれば、その旨を備考欄にご記入ください。
- 6) 来場者の安全に配慮する観点から、販売可能箇所は出店スペース内に限定させていただきます。
- 7) 商品や備品等は自己責任で管理してください。
- 8) 火気使用出店者はテント内に必ず消火器をご用意ください。また、揮発、引火の可能性のある燃料の使用は厳禁。(発電機等)
- 9) 火気使用出店者は出店申込書内の火気(電気含)機器、器具の有無、種類を詳細に記載してください。
- 10) 「臨時食品取扱い施設開設届」は、申込期限(令和7年2月28日(金))までにご提出頂いた場合のみ、実行委員会に取りまとめて保健所に提出します。出店品目はすべて、正確に記入してください。提出後変更等があった場合は、「はつかいち桜まつり実行委員会」に再度提出してください。その他の許認可・届出事項等が出店に必要な場合は、各出店者(団体)で行ってください。※コピーの提出もお願いいたします。
- 11) 出店者のゴミは、各自ゴミ箱を用意し、持ち帰ってください。
- 12) 名義貸しが発覚した場合は、今年度の出店を見合させていただきます。また次年度の出店もお断りいたします。

### 【お申込先・お問合せ先】

はつかいち桜まつり実行委員会事務局

〒738-0015 広島県廿日市市本町 5-1

一般社団法人はつかいち観光協会内

TEL (0829) 31-5656 FAX (0829) 31-3822